

平成21年南房総市教育委員会第1回臨時会会議録

- 1 日 時 平成21年3月26日(木) 午前10時開会～午前10時58分閉会
- 2 場 所 南房総市役所丸山分庁舎 2階第2会議室
- 3 出席委員 委員長 小林 安生 委員 生 稲 謹 爾
委員 小 幡 啓 子 委員 畠 山 久美子
教育長 青 木 嘉 男
欠席委員 なし
- 4 出席職員 教育次長 原 聖 一 教育総務課長 本 橋 清 一
学校等再編推進室長 鈴木 敏 明 学校教育課長 菰 田 延 夫
生涯学習課長 渡 邊 恵 一
書記 教育総務課庶務係長 小 高 仁
- 5 開 会 小林委員長より開会を宣言
- 6 会議録署名人の指名 小林委員長より小幡委員を指名
- 7 議 事
 - (1) 議決事項
 - ① 議案第12号 南房総市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について
菰田学校教育課長より資料に基づき説明があった。
質疑なく全会一致で承認された。
 - ② 議案第13号 南房総市要保護及び準要保護児童生徒援助費事務取扱要綱の一部を改正する告示の制定について
菰田学校教育課長より資料に基づき説明があった。
(質疑)
小林委員長 準要保護児童生徒の認定については、市の認定基準と十分照らし合

わせ、また、民生委員と十分連絡をとりあっていたきたいと思います。

菟田学校教育課長 各地区の民生委員の判断基準が様々であり、基本的には市の認定基準に基づいて判断するという基本線に基づき実施するというものです。

小林委員長 事務の効率化という面では、基準があることは、非常に良いことだと思います。

生稲委員 民生委員も個人情報保護の関係から情報が入りずらくなってきています。しかし、民生委員の力をかりることは、大事であると思います。

質疑後、全会一致で承認された。

- ③ 議案第14号 南房総市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令の制定について

本橋教育総務課長より資料に基づき説明があった。

(質疑)

小林委員長 改正文のなかで、学校長という使い方はどうでしょうか。各種学校の場合は、学校長ですが、学校教育法に基づく学校は、校長という表現が多いと思いますが。

本橋教育総務課長 確認させていただき、修正が必要な場合は、修正させていただきます。

質疑後、全会一致で承認された。

- ④ 議案第15号 南房総市稲都公民館の敷地の一部を廃止することについて
渡邊生涯学習課長より資料に基づき説明があった。

質疑なく全会一致で承認された。

- ⑤ 議案第16号 南房総市社会教育指導員の委嘱について
渡邊生涯学習課長より資料に基づき説明があった。

質疑なく全会一致で承認された。

- ⑥ 議案第17号 南房総市家庭教育指導員の委嘱について
渡邊生涯学習課長より資料に基づき説明があった。

質疑なく全会一致で承認された。

- ⑦ 議案第18号 南房総市生涯学習事業推進員の委嘱について
渡邊生涯学習課長より資料に基づき説明があった。

(質疑)

小林委員長 和田だけですか。

渡邊生涯学習課長 任期が1年ずれますが、三芳もあります。

小林委員長 生涯学習事業推進員を置いているのは、和田と三芳だけで、合併前の事業を受けて、この制度を引き続き行っているわけですね。

生稲委員 将来の課題として、市全体で同じような形にするよう検討したほうがよいかと思います。この方々については、よろしいかと思います。

小幡委員 名称も南房総市生涯学習事業推進員ですので、今後検討が必要であろうかと思われます。

質疑後、全会一致で承認された。

⑧ 議案第19号 南房総市図書館協議会委員の委嘱について

渡邊生涯学習課長より資料に基づき説明があった。

生稲委員 市立図書館が千倉にあり、委員がすべて千倉の方ということですが、将来は、変えていった方がよろしいのではないかと思います。

渡邊生涯学習課長 人選につきましては、今後、検討してまいりたいと思います。

質疑後、全会一致で承認された。

⑨ その他 なし

8 閉 会 小林委員長より閉会を宣言

本橋教育総務課長より、平成20年度教育委員会点検・評価結果報告書提出等の説明、組織変更等の報告があった。

以上、会議の顛末を記載し、相違ないことを証する。

平成21年4月21日

南房総市教育委員会 委員長 小林 安 生

南房総市教育委員会 署名人 小幡 啓 子

南房総市教育委員会 書記 小高 仁